

厚生年金保険・国民年金事業の概況 (令和6年7月現在)

この統計では基本的に、被用者年金一元化により新たに厚生年金保険の適用対象となった、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団の情報を含まない。

1. 総括

(1) 適用状況

- 令和6年7月末の国民年金と厚生年金保険（第1号）の被保険者数は、6,289万人であり、前年同月に比べて、5万人（0.1%）増加している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険（第1号）	2,826,731	42,839,123	25,434,460	17,404,663	325,682
船員以外	2,822,823	42,788,250	25,383,587	17,404,663	325,550
一般男子	・	25,383,186	25,383,186	・	369,777
女子	・	17,404,663	・	17,404,663	261,048
坑内員	・	401	401	・	393,721
（再掲）短時間労働者	95,178	972,443	232,211	740,232	152,667
船員	3,908	50,873	50,873	・	436,931
国民年金	・	20,048,921	7,177,570	12,871,351	・
第1号	・	13,151,407	6,965,818	6,185,589	・
任意加入	・	201,958	81,024	120,934	・
第3号	・	6,695,556	130,728	6,564,828	・
合計	・	62,888,044	32,612,030	30,276,014	・

注：厚生年金保険（第1号）の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

(2) 給付状況

- 令和6年7月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者数（同一の年金種別を除く延人数）は、4,429万人であり、前年同月に比べて、3万人（0.1%）減少している。

表2 制度別年金受給者数

(単位：人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号）計	36,261,917	15,757,248	14,162,085	528,719	5,802,875	10,990
旧共済組合を除く	36,021,824	15,618,422	14,113,003	526,788	5,752,908	10,703
旧法	445,534	125,478	87,092	22,696	199,804	10,464
新法	35,565,177	15,490,506	14,025,599	503,350	5,545,722	・
（再掲）基礎あり	28,064,586	14,704,488	12,957,477	339,091	63,530	・
基礎または定額あり	27,695,927	14,727,913	12,968,014	・	・	・
基礎繰上げあり	2,043,469	672,796	1,370,673	・	・	・
基礎繰上げなし	25,652,458	14,055,117	11,597,341	・	・	・
基礎及び定額なし	1,820,178	762,593	1,057,585	・	・	・
船員保険（旧法）	11,113	2,438	312	742	7,382	239
旧共済組合計	240,093	138,826	49,082	1,931	49,967	287
旧法	50,706	34,548	1,033	701	14,137	287
新法	189,387	104,278	48,049	1,230	35,830	・
（再掲）基礎あり	150,962	103,593	46,311	1,057	1	・
国民年金計	36,245,599	33,039,148	933,736	2,191,735	80,980	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	6,618,945	4,573,101	251,793	1,765,232	28,819	・
旧法抛出し	338,335	183,098	122,918	26,099	6,220	・
新法基礎年金	35,907,264	32,856,050	810,818	2,165,636	74,760	・
（再掲）基礎のみ	7,484,954	5,536,481	131,021	1,788,789	28,663	・
（再掲）基礎のみ共済なし	6,280,610	4,390,003	128,875	1,739,133	22,599	・
福祉年金	1	1	・	・	・	・
合計	44,291,969	33,988,316	2,092,033	2,380,306	5,820,324	10,990

1. 厚生年金保険（第1号）の受給者とは、厚生年金保険受給者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給者及び短期要件分の遺族厚生年金受給者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。
2. 新法老齢厚生年金（第1号）のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。新法退職共済年金についても同様。
3. 人数の合計は、厚生年金保険（第1号）と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。
4. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R共済、旧N T T共済、旧J T共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者をいう。
5. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。
6. 新法基礎年金のうち、老齢基礎年金の受給資格期間を25年以上有するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。
7. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。
8. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者をいう。
9. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出しに計上している。

- 令和6年7月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者の年金総額は、52.2兆円であり、前年同月に比べて、1.5兆円（2.9%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号）計	26,429,139	17,621,541	2,617,562	363,588	5,823,245	3,204
旧共済組合を除く	26,170,088	17,431,838	2,607,123	361,846	5,766,146	3,135
旧法	473,118	194,594	34,745	27,481	213,233	3,065
新法	25,675,010	17,229,945	2,572,266	332,775	5,540,024	・
(別掲)基礎年金	19,980,415	10,865,526	8,750,659	301,458	62,773	・
船員保険(旧法)	21,960	7,299	113	1,589	12,889	70
旧共済組合計	259,051	189,702	10,439	1,742	57,099	69
旧法	89,130	70,687	481	980	16,913	69
新法	169,921	119,015	9,957	762	40,186	・
(別掲)基礎年金	116,635	80,292	35,431	911	1	・
国民年金計	25,792,846	23,510,162	231,971	1,964,711	86,003	・
(再掲)基礎のみ共済なし・旧国年	4,658,493	2,983,507	60,112	1,587,257	27,617	・
旧法抛出处	147,236	91,546	29,098	23,845	2,747	・
新法基礎年金	25,645,610	23,418,616	202,873	1,940,866	83,256	・
(再掲)基礎のみ	5,438,903	3,767,982	31,615	1,607,494	31,811	・
(再掲)基礎のみ共済なし	4,511,257	2,891,961	31,013	1,563,413	24,870	・
福祉年金	0	0	・	・	・	・
合計	52,221,986	41,131,703	2,849,533	2,328,299	5,909,247	3,204

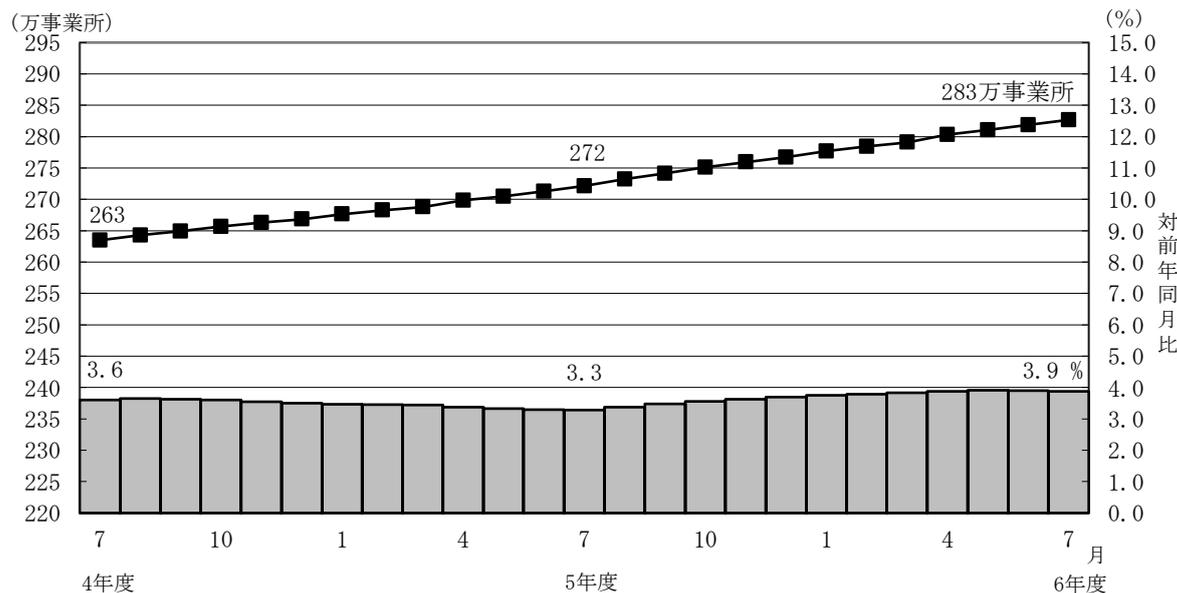
- 注1. 厚生年金保険（第1号）受給者の年金総額は、老齢給付及び遺族年金（長期要件）については、平成27年9月以前の厚生年金保険被保険者期間及び平成27年10月以降の第1号厚生年金被保険者期間に係る年金総額であり、平成27年10月以降に受給権が発生した障害厚生年金及び遺族厚生年金（短期要件）については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した年金総額である。
2. 年金総額には一部停止額を含む。
3. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R共済、旧N T T共済、旧J T共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者の当該年金の年金総額である。
4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。
5. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者の年金総額である。
6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出处に計上している。

2. 厚生年金保険

(1) 適用状況

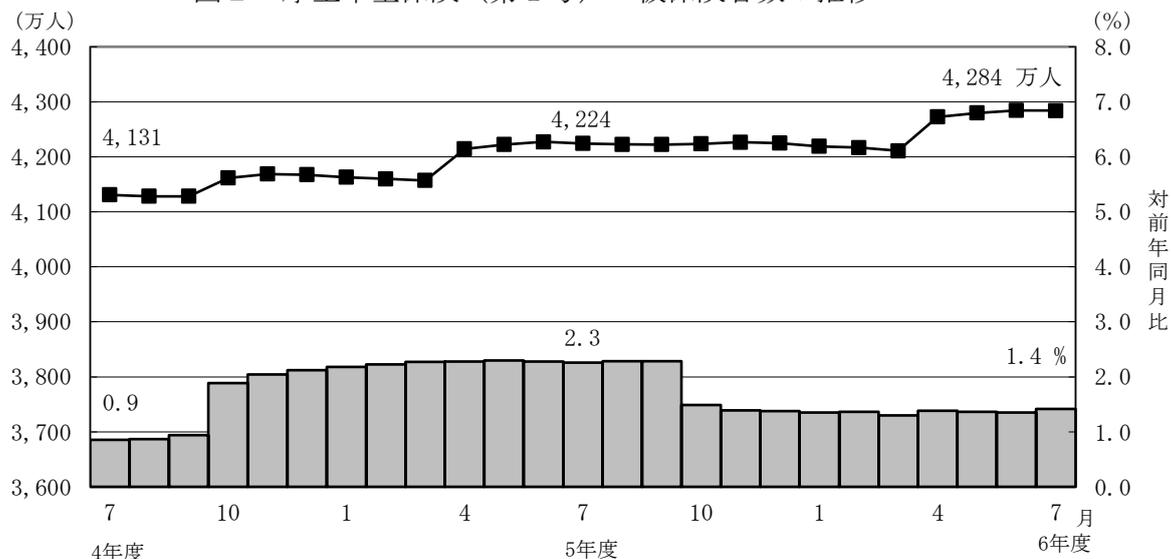
- 令和6年7月末の厚生年金保険（第1号）の適用事業所数は283万事業所であり、前年同月に比べて11万事業所（3.9%）増加している。

図1 厚生年金保険（第1号）適用事業所数の推移



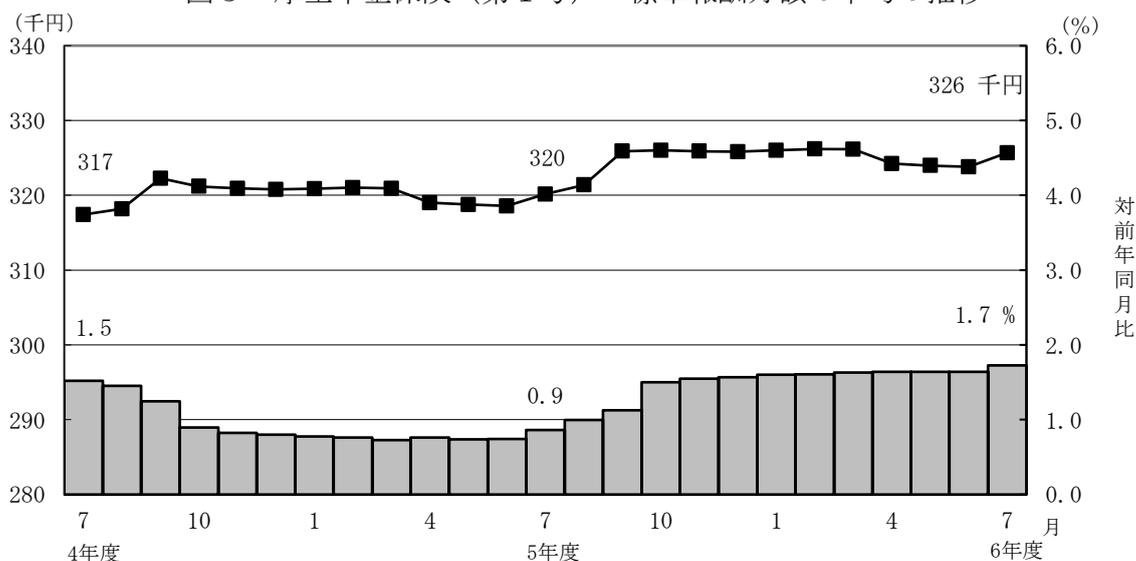
- 厚生年金保険（第1号）の被保険者数は4,284万人となっており、前年同月に比べて60万人（1.4%）増加している。内訳をみると、一般男子が2,538万人（対前年同月比15万人、0.6%増）、女子が1,740万人（対前年同月比45万人、2.6%増）、坑内員が4百人（対前年同月比6人、1.5%減）、船員が5万人（対前年同月比2百人、0.5%増）である。

図2 厚生年金保険（第1号） 被保険者数の推移



- 厚生年金保険（第1号）被保険者の標準報酬月額の前平均は、32万5,682円となっており前年同月に比べて1.7%増加している。内訳をみると、一般男子は36万9,777円（対前年同月比1.7%増）、女子は26万1,048円（対前年同月比2.3%増）、坑内員は39万3,721円（対前年同月比4.3%増）、船員が43万6,931円（対前年同月比3.0%増）である。

図3 厚生年金保険（第1号） 標準報酬月額の前平均の推移

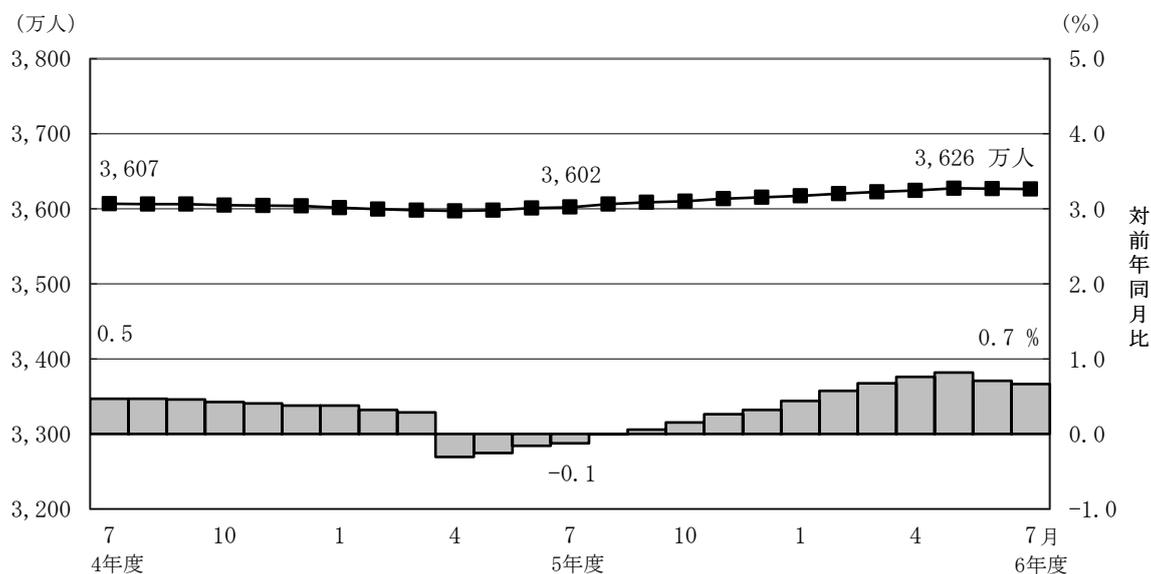


- 厚生年金保険（第1号）被保険者に係る賞与支給事業所数は46万事業所、賞与支給被保険者数は1,352万人、標準賞与額の前平均は45万2,711円となっている。

(2) 給付状況

- 令和6年7月末の厚生年金保険（第1号）受給者数は3,626万人（旧法厚年分45万人、新法厚年分3,557万人、旧法船保分1万人、旧共済分24万人）で、前年同月に比べて24万人（0.7%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,992万人（旧法厚年分21万人、新法厚年分2,952万人、旧法船保分3千人、旧共済分19万人）で、前年同月に比べて19万人（0.6%）増加している。
- 障害給付の受給者数は53万人（旧法厚年分2万人、新法厚年分50万人、旧法船保分7百人、旧共済分2千人）で、前年同月に比べて2万人（3.9%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は581万人（旧法厚年分21万人、新法厚年分555万人、旧法船保分8千人、旧共済分5万人）で、前年同月に比べて3万人（0.5%）増加している。

図4 厚生年金保険（第1号） 受給者数の推移



- 令和6年7月末の厚生年金保険（第1号）の受給者に係る老齢年金の平均年金月額は、15万1,081円となっている。

- 令和6年7月末における失業給付との調整に該当する厚生年金保険（第1号）の受給権者数は3万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は8万人となっている。

表4 雇用保険の給付と厚生年金保険（第1号）の受給権者に係る老齢厚生年金との調整

	失 業 給 付								
	件数（人）			総停止年金額（千円）			平均停止月額（円）		
	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満
令和6年 2月	21,723	11,628	10,095	11,810,833	9,892,265	1,918,568	45,308	70,894	15,838
3月	21,718	11,718	10,000	11,812,876	9,891,091	1,921,785	45,327	70,341	16,015
4月	21,190	11,322	9,868	11,725,029	9,767,444	1,957,585	46,111	71,891	16,531
5月	23,264	12,646	10,618	12,949,764	10,830,928	2,118,836	46,387	71,373	16,629
6月	26,923	14,584	12,339	14,908,478	12,463,247	2,445,231	46,145	71,215	16,514
7月	27,188	14,674	12,514	15,027,131	12,557,500	2,469,631	46,059	71,314	16,446

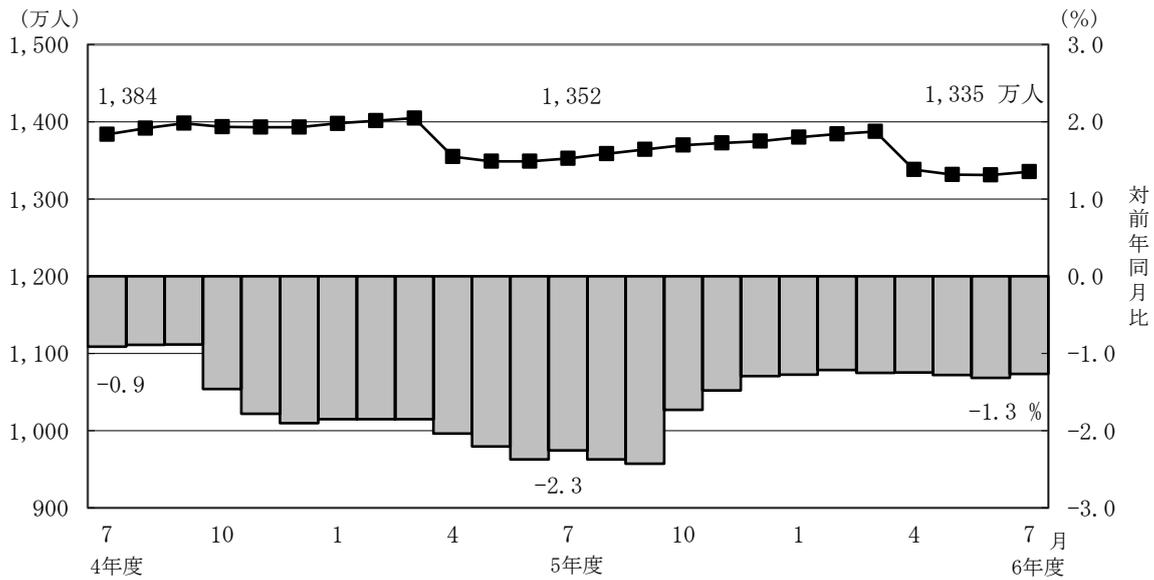
	高 年 齢 雇 用 継 続 給 付								
	件数（人）			高年齢雇用継続給付による停止総額（千円）			平均停止月額（円）		
	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満
令和6年 2月	80,999	76,202	4,797	10,482,484	10,007,530	474,954	10,785	10,944	8,251
3月	80,494	75,709	4,785	10,411,038	9,939,671	471,367	10,778	10,941	8,209
4月	80,741	75,973	4,768	10,421,658	9,951,836	469,822	10,756	10,916	8,211
5月	78,844	74,223	4,621	10,142,741	9,689,995	452,746	10,720	10,879	8,165
6月	80,553	75,944	4,609	10,435,555	9,981,750	453,805	10,796	10,953	8,205
7月	80,947	76,475	4,472	10,581,484	10,135,150	446,334	10,893	11,044	8,317

3. 国民年金

(1) 適用状況

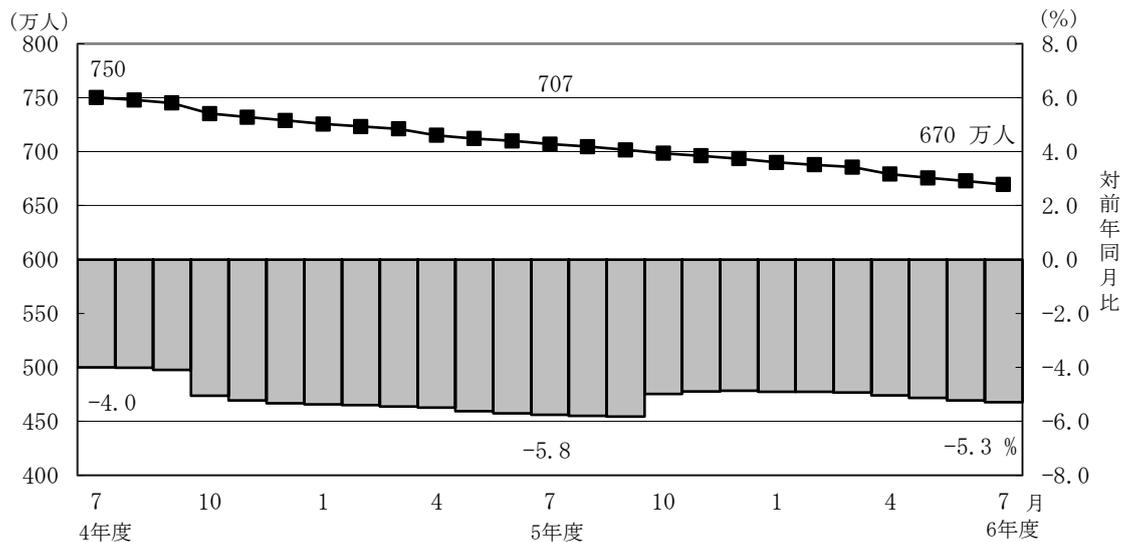
- 令和6年7月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,335万人となっており、前年同月に比べて17万人（1.3%）減少している。内訳をみると、男子は705万人（対前年同月比9万人、1.3%減）、女子は631万人（対前年同月比8万人、1.2%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は670万人となっており、前年同月に比べて37万人（5.3%）減少している。内訳をみると、男子は13万人（対前年同月比5千人、4.4%増）、女子は656万人（対前年同月比38万人、5.5%減）となっている。

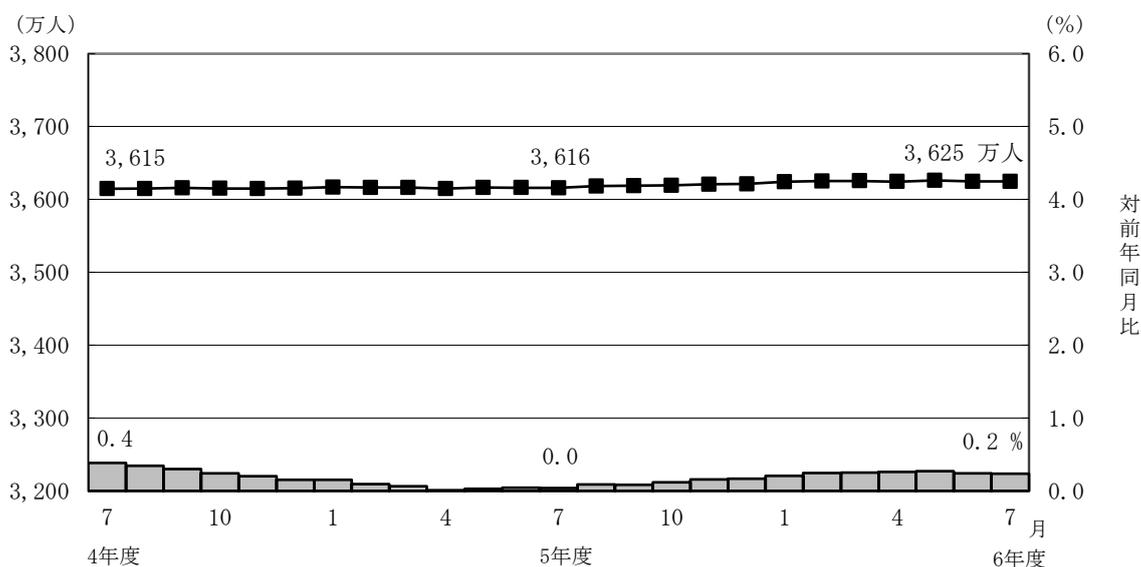
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 給付状況

- 令和6年7月末の国民年金受給者数は3,625万人（旧法拠出制34万人、基礎年金3,591万人）で、前年同月に比べて9万人（0.2%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は3,397万人（旧法拠出制31万人、基礎年金3,367万人）で、前年同月に比べて4万人（0.1%）増加している。
- 障害給付の受給者数は219万人（旧法拠出制3万人、基礎年金217万人）で、前年同月に比べて5万人（2.2%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は8万人（旧法拠出制6千人、基礎年金7万人）で、前年同月に比べて5百人（0.6%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金・25年以上の受給者の平均年金月額は、令和6年7月末で5万9,299円となっている。
老齢年金・25年以上の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万6,174円となっている。
- 旧法老齢年金受給権者及び同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金の老齢給付の受給権者について繰上げ受給の状況を見ると、7月は新規裁定者1万人のうち繰上げ受給権者が8百人となっており、繰上げ受給率は7.8%である。なお、令和5年度新規裁定者の繰上げ受給率は5.7%となっている。